

F U J I グループ倫理・コンプライアンス方針

【 1. 方針・基本的な考え方 】

F U J I グループは法令遵守はもとよりそれを超えた道德心の高い企業でありつづけるという信念に基づき、社会的責任を果たす企業行動を徹底する上で規範意識の浸透は企業経営の基盤となる課題と認識しています。F U J I グループすべての役職員（嘱託社員、準社員、パートタイム社員、アルバイトなどを含む）は、高い倫理観をもって「経営理念」及び「F U J I グループ行動憲章」に則り、コンプライアンスを重視し、事業・業務に関する法令・諸規則や社内ルールの遵守を徹底します。

【 2. 倫理・コンプライアンス推進体制 】

F U J I グループは、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図るために、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、F U J I グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況をモニタリングしています。なお、委員会での審議結果等については、都度、取締役会に報告しています。

【 3. 取り組み 】

(1) 法令の遵守

F U J I グループは、事業を行うすべての国や地域で適用される法令を遵守し、公正で透明性のある企業活動を行います。法令遵守を企業経営の基本と位置づけ、すべての役職員がこれを徹底します。

(2) 腐敗行為の禁止

贈収賄・強要・詐欺を含むあらゆる腐敗行為を禁止します。秩序ある自由な競争市場の維持・発展に貢献するために、高い倫理観を持った公正な事業活動を推進し、腐敗行為を行いません。

(3) 不正及び流用の禁止

不正や流用*の発見や予防の責任は代表取締役にあり、すべての従業員は、事業を行う上で、最大限の誠実さや倫理観を保つことが求められています。

* F U J I グループの資産流用等の不正な行為、財務報告に関する虚偽を示す行為、役職員が、自らまたは第三者の利益のために重要な情報を漏洩することを指します。

(4) 利益相反の禁止

役職員の利益と会社の利益が相反する状況下においては、関連する法規制や社内ルールに従い、会社の利益を優先して行動します。

(5) 反社会的勢力の排除

反社会的勢力といかなる関係も持たないことに努め、公共の信頼を維持し、社会の安全

と健全な企業経営を実現します。

(6) 反競争的慣行

独占の禁止および公正な競争に関連する法規制及び社内ルールに従い、公正で自由な競争の下に事業を行います。カルテルや談合等の競争を制限する行為、及び取引上の立場を利用する等の不公正な取引を行いません。

(7) インサイダー取引の禁止

役職員によるインサイダー取引を厳格に禁止し、証券市場に対する投資家の信頼を確保します。

(8) マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止

犯罪による収益の移転、テロリストへの資金供与、及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与に、当社グループの商品・サービスが利用されないよう努めます。

(9) 適切な税務対応

F U J I グループは、各国、各地域における国際ルール及び税務関連法令等を遵守するとともに、その精神も尊重し、税の公平性を担保した適切な納税を行い、企業の社会的責任を果たすことで企業価値の最大化を図ります。

(10) 個人情報・プライバシーの保護、機密情報の管理

F U J I グループは、業務に関連して取得した個人情報及び機密情報を、法令、社内ルール、及び国際基準に基づき適切に取り扱い、すべての個人のプライバシー保護の権利を尊重します。

(11) 知的財産の保護

F U J I グループが保有する知的財産を保護するとともに、第三者が保有する知的財産を侵害しません。

(12) 情報セキュリティ対応

F U J I グループは、顧客情報及び業務データの安全性を確保するため、最新の情報セキュリティ対策を講じます。

(13) 適切な情報開示

F U J I グループは、株主、従業員、顧客、取引先、及びその他のステークホルダーに対し、正確でタイムリー、かつ透明性のある情報を提供します。法令及び規制要件を遵守するとともに、企業の財務状況や運営に関わる重要な情報を、関係者が理解しやすい形で開

示し、信頼性の高い情報源としての責任を果たします。

(14) 適正な表示・説明・広告

商品・サービスの内容・特性をお客さまに理解していただくために、常に正しい情報を提供します。

(15) 責任ある鉱物調達

F U J I グループは、サプライチェーンを通じて調達する鉱物が、人権を尊重し、環境への負荷を最小限に抑える方法で採掘されたものであることを確保します。これには、紛争鉱物の使用を避け、持続可能で倫理的な調達先を選定することを含み、透明性のある監査プロセスを通じてその実施状況を定期的に評価します。

(16) 政治とのかかわり

政治家または政治団体に対し、不適正な政治献金等を行いません。

(17) 内部通報制度

F U J I グループでは、企業倫理・コンプライアンスの浸透をモニタリングする仕組みとして、内部通報制度を整備し、適切に運用しています。社内窓口や第三者機関である社外窓口を設置し、F U J I グループ行動憲章・就業規則・法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、通報を受け付けています。秘密の厳守や通報により通報者が不利益を受けないこと等を社内規程で定めて運用しています。

(18) コンプライアンスの教育・研修・啓発

F U J I グループは、企業倫理と法令遵守を徹底するために、全役職員への教育や研修を実施します。また、取引先に対しても積極的に働きかけを行い、共に高い倫理基準の維持に努めます。

【 4. 参照 】

本方針の制定にあたっては、下記を参照しています。

UNGC・GCNJ (国連グローバルコンパクト)

RBA (Responsible Business Alliance) バージョン 8.0

制定 2025.3.21

改定 2025.5.1

株式会社 FUJI

代表取締役社長 五十棲 丈二